

●再交付申出書の記入例


再交付の申出をする年月日を記入してください。

申出人の住所、氏名、連絡先及び被相続人との続柄を記入してください。氏名の横には、押印（認め印で可）をしてください。なお、再交付の申出人となることができる方は、当初の申出において申出人となっていた方です。

一覧図の写しの利用目的をチェック又は記入してください。その他欄に記入する場合は、単に「相続手続」とせず、具体的な相続手続の名称（例えば、「株式の相続手続」等）を記入してください。

申出先登記所は、当初の申出をした登記所（法定相続情報一覧図が保管されている登記所）となります。申出先登記所の登記所名を具体的に記入してください。

法定相続情報一覧図の再交付の申出書

再交付申出年月日	平成30年 5月 2日	法定相続情報番号	- -
被相続人の表示	氏名 法務 太郎 最後の住所 ○県○市○町○番地 生年月日 昭和○年 ○月 ○日 死亡年月日 平成○年 ○月 ○日		
申出人の表示	住所 ○県○市○町○番地 氏名 法務 次郎  連絡先 090-1234-5678 被相続人との続柄 (子)		
代理人の表示	住所（事務所） 氏名 _____ 印 連絡先 - - 申出人との関係 <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人		
利用目的	<input type="checkbox"/> 不動産登記 <input checked="" type="checkbox"/> 預貯金の払戻し <input type="checkbox"/> 相続税の申告 <input type="checkbox"/> その他 ()		
必要な写しの通数・交付方法	1通 (<input checked="" type="checkbox"/> 窓口で受取 <input type="checkbox"/> 郵送) ※郵送の場合、送付先は申出人（又は代理人）の表示欄にある住所（事務所）となる。		
上記通数の法定相続情報一覧図の写しの再交付を申出します。交付を受けた一覧図の写しについては、相続手続においてのみ使用し、その他の用途には使用しません。3か月以内に一覧図の写しを受け取らない場合は、廃棄して差し支えありません。			
○○（地方）法務局 ○○ 支局・出張所 宛			

黒太枠内の事項を記入してください。

被相続人（亡くなられた方）の氏名、最後の住所、生年月日及び死亡年月日を記入してください。

（代理によって申出をする場合）代理人の住所、氏名、連絡先を記入し、申出人との関係が法定代理人・委任による代理人のどちらであるかチェックしてください。

一覧図の写しの必要通数を記入するとともに、一覧図の写しの受取方法について、窓口で受取・郵送のどちらであるかチェックしてください。なお、郵送による場合は、返信用の封筒及び郵便切手が必要です。また、窓口で受取をする場合は、受取人の確認のため、「申出人の表示」欄に押印した印鑑を持参してください。

受領	確認	交付

受取